２０２６年１１月２日
イオンタウン株式会社

１１月は「オレンジリボンキャンペーン」月間
全国のイオンタウンで児童虐待防止推進に関するイベントを開催

イオンタウン株式会社（本社：千葉市、代表取締役社長：加藤久誠、以下：当社）は、１１月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせて、全国のイオンタウンのショッピングセンター（以下：ＳＣ）で児童虐待防止推進に関するイベントを行います。

こども家庭庁の主唱により毎年１１月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として児童虐待防止のための啓発活動を集中的に行っています。児童虐待を社会全体の問題として関わり、行動のきっかけとすることを目的として実施されるものです。

当社は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ、全国のイオンタウンのＳＣで、「オレンジシンボル」ライトアップや啓発活動を実施いたします。また、全国１０４ＳＣのサイネージで啓蒙動画を放映しております。当社をご利用いただくお客さまにも日常生活の中で、子どもの福祉について、考えていただく機会をご提供いたします。

イオンタウンはこれからも、地域の皆さまとともに、全ての人にとって安全・安心な社会の実現を目指してまいります。

記

１．実施期間：２０２６年１１月１日（日）から１１月３０日（月）
２．実施内容：児童虐待防止推進のための啓発活動、
　全国１０４ＳＣのサイネージで啓蒙動画放映
３．各ＳＣでのイベント実施内容：
　・オレンジシンボルライトアップ
　（イオンタウン茨木太田／対象期間中１７時～２３時／ＳＣ入り口アーチ部分）
　・オレンジ＆パープルリボンキャンペーン
　（イオンタウン釜石／１１月１２日（木）～１１月２５日（水）　ＳＣ内３階　中央スペース）
　・啓発ボード設置（イオンタウン塩釜）
　・啓発ビラ配り（イオンタウン金沢示野／１１月３日（火・祝））

以上